

第 2 5 期 第 1 8 回

定例農業委員会総会

議 事 録

令和 6 年 1 1 月 2 7 日

伊予市農業委員会

第 2 5 期

第 1 8 回定例農業委員会総会議事録

令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水）午後 2 時 3 0 分から、ウェルピア伊予において第 1 8 回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員会委員	1 6 名
農地利用最適化推進委員	1 5 名
事 務 局	局長
	次長
	係長

議事日程

（議案）

第 6 5 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	6 件
第 6 6 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく伊予市 農用地利用集積計画（令和 6 年度第 3 号）について	1 件
第 6 7 号	非農地判断について	2 件

事務局

それでは皆様定刻の時間となりましたので、只今より第18回伊予市農業委員会総会を開催いたします。一同ご起立ください。

＜一同、礼＞

ご着席下さい。

本日の開催にあたり、議席番号●●番 ●●委員、議席番号●●番 ●●委員、議席番号●●番 ●●委員より欠席のご連絡がございましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして●●会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

～会長挨拶～

議事

議事録署名委員の指名

議長（会長）

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思います。

「●●番 ●●委員」

「●●番 ●●委員」

よろしくお願いいたします。

議案第65号

農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり農業委員会の承認を求める。番号1について事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

譲渡人	京都府	●●	さん
譲受人	下吾川	●●	さん
申請地	下吾川字●●	田	●●㎡
譲受人の耕作面積	●●	㎡	
申請理由	(譲受人) 経営規模拡大 (譲渡人) 農地管理困難		
権利の種類	売買による所有権移転		

譲受人の経営状況は、議案説明書の1ページ1番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。

地元委員の●●委員さんからは、競売の参加資格を得るために、一度許可を受けていた案件です。晴れて落札者になりましたので申請をされてきました。下吾川では数少ない認定農業者さんで全く問題はありませんのでよろしくお願いします。とのことです。以上です。

議長

ありがとうございます。番号1につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、番号1について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号1について承認いたします。
続いて、番号2につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

2番

譲渡人	森	●●	さん
譲受人	森	●●	さん
申請地	森字●●	田	●●m ²
	森字●●	畑	●●m ²
申請理由	(譲受人)	経営規模拡大	
	(譲渡人)	農地管理困難	
権利の種類	売買による所有権移転		

譲受人の経営状況は、議案説明書の1ページ2番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、番号2について、地元委員さんの意見ををお願いします。

●● 推進委員

●●さんは、事業をされておりまして今現在は、田の方もされておりません。身体が悪いので通院をされている状態です。農業を続けるのは難しいです。息子さんがおられますが、その会社に勤めており農業をする気はないとのこと、売買に至りました。以上です。

議長

ありがとうございます。番号2につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いうでしたら、番号2について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号2について承認いたします。
続いて、番号3につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

3番

譲渡人	松山市	●●	さん
譲受人	中山町中山	●●	さん
申請地	中山町中山	●●	畑 ●●㎡
	他5筆	計●●㎡	
譲受人の耕作面積	●●㎡		
申請理由	(譲受人)	経営規模拡大	
	(譲渡人)	農地管理困難	
権利の種類	売買による所有権移転		

譲受人の経営状況は、議案説明書の1ページ3番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、番号3について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

小さい土地がたくさんあるのですが、●●さんは地元の方で、前の●●さんは、みかんや栗をされておりました。手入れをよくやっておられましたが、余戸の方から来るのも大変なので、●●さんをお願いしたところ、まとめてやりたいとのことでした。現地確認をしましたら、みかんや栗などきちんと手入れされておりました。引き続き●●さんがやってくれると思います。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。番号3につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いうでしたら、番号3について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号3について承認いたします。

続いて、番号4につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

4番

譲渡人	三秋	●●	さん
譲受人	伊予郡松前町	●●	さん
申請地	三秋字●●	田	●●m ²
	他3筆	計●●	m ²
譲受人の耕作面積	●●	m ²	
申請理由	(譲受人)	経営規模拡大	
	(譲渡人)	農地管理困難	
権利の種類	贈与による	所有権移転	

譲受人の経営状況は、議案説明書の1ページ4番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、番号4について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

譲渡人の●●さんは●●才の高齢ということで10年ぐらい農業をやっておりません。2人の息子さんがいらっしゃったのですが、1人の方は亡くなられて、もう1人の弟さんは、関東に住んでおられますので、農地の維持管理ができないということで買い手を探しておりました。譲受人の●●の●●さんは、お父さんが三秋の出身でして農業を手広くされており、●●さんも農地を拡大したいということで土地を探していたところでした。双方が話し合いを持ちまして今回土地を購入されまして柑橘等を植えたいとのこと。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。番号4につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いうでしたら、番号4について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号4について承認いたします。

続いて、番号5につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

5番

譲渡人	松山市	●●	さん
譲受人	双海町上灘	●●	さん

申請地	双海町上灘字●●	畑	●●m ²
	同じく	畑	●●m ²
譲受人の耕作面積	●●m ²		
申請理由	(譲受人) 経営規模拡大 (譲渡人) 農地管理困難		

権利の種類 贈与による所有権移転

譲受人の経営状況は、議案説明書の2ページ5番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、番号5について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

譲渡人の●●さんは、すでに松山に出てしまっただけで帰る予定がないとのこと。譲受人の●●さんは学校の校長を退職後、現在その流れで中山に勤めておられます。今回、贈与になりますが、自宅のすぐ隣に狭いところですが2か所ありまして、そのうちの1か所の荒れている場所を開拓し、柿を定植して栽培をしていきたいと申されております。奥さんがおられますが、農業は本人が一人でされているようです。元気ですし問題ないと思いますのでご審議の程よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。番号5につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、番号5について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号5について承認いたします。

続いて、番号6につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

6 番

譲渡人	三秋	●●	さん
譲受人	三秋	●●	さん
申請地	三秋字●●	畑	●●m ²
譲受人の耕作面積	●●m ²		
申請理由	(譲受人)	経営規模拡大	
	(譲渡人)	農地管理困難	
権利の種類	贈与による所有権移転		

譲受人の経営状況は、議案説明書の2ページ6番のとおりです。なお、農地法第3条第2項各号のいずれの要件にも書類審査では該当していませんでした。以上です。

議長

それでは、番号6について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

譲渡人は4番の案件と同じ●●さんですが、今回の譲受人の●●さんは、何年か前から●●さんから土地を借りて柑橘を植えております。今回は、●●さんが売買で譲り渡すということで、以前より柑橘をしておりましたこの土地に関しては、●●さんが譲り受けて引き続き柑橘をするということでございます。ご審議をお願いします。

議長

ありがとうございます。番号6につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いうでしたら、番号6について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。番号6について承認いたします。

議案第66号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、伊予市農用地利用集積計画について、次のとおり農業委員会の決定を求める。

事務局

まず、農用地利用集積事業の申出書の取りまとめにつきまして、委員の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。現行のやり方による貸し借りは今回が最後になります。今後は、農地法3条か、中間管理事業による申請のみとなります。

それでは、お配りしております別冊、議案第66号、令和6年度「農用地利用集積計画」令和6年度第3号をご覧ください。1枚めくっていただいた裏面が集計表になります。

今回の利用権設定の申し出合計は、93筆、95,915㎡でした。12月開始分としては、筆数、面積ともに例年並みの実績です。有償での筆数が8割を超えていますので、最近の傾向とは逆転現象が起きています。

ここであわせて、昨年、令和5年中の賃借料情報をお知らせさせてもらいます。1枚ものでお配りしている、伊予市賃借料情報（令和5年分）をご覧ください。貸借のほとんどは水田です。その水田において、有償が87件、無償が105件と、やや無償の割合が半分を超えていたのが昨年の状況でした。それが今回は逆転しています。また、有償の場合、賃料の平均が7,500円でしたが、これは、10aで米30キロが年貢の相場で、昨年までは米30キロを6,000円で計算していましたので、今年からは、8,000円で計算しますので、それに合わせて賃料の平均も上昇することが予想されます。以上です。

議長

ありがとうございます。議案第66号につきまして、委員の皆様からのご質疑はございませんでしょうか。

（質疑なし）

議長

無いうでしたら、議案第66号について、賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。議案第 66 号について承認いたします。

議案第 67 号

農地法第 2 条の規定による農地でないことの判断について、次のとおり農業委員会の承認を求める。

事務局

番号 1

議案説明書は、3 ページ、申請地説明図は、位置図が 2 ページ、現地写真は 3 ページをご覧ください。

申出人及び土地所有者は、宮下、●●さん。土地所在地は、宮下字●●、畑、●●㎡。今回の非農地判断に至る理由でございますが、申出地は、耕作条件の悪い不便な土地で、昭和 60 年頃から農地としての管理を諦めたことにより山林化しており、農地への復元が著しく困難であることから非農地判断を求められているものであります。

以上、ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

それでは、番号 1 について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

この場所につきましては、行道山の中腹辺りにある農地でございまして、昭和 40 年から 50 年にかけてみかんを栽培しておりました。現況につきましては、写真のように雑木、葛葉が生えている状況です。急傾斜地で●●さんも高齢でありますので今後は、山林として管理したいということです。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。番号 1 につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、番号1について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。番号1について承認いたします。

続いて、番号2につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局

番号2

議案説明書は、3ページ、申請地説明図は、位置図が4～7ページ、現地写真は8～10ページをご覧ください。

申出人及び土地所有者は、三秋、●●さん。土地所在地は、三秋字●●、畑、●●m²、他11筆、計12筆。面積合計●●m²。今回の非農地判断に至る理由でございますが、申出地は、前所有者相続後、20年程前から不耕作となり、雑木等が繁茂し現在に至り、林野化等が進行し、農地への復元が著しく困難であることから、非農地判断を求められているものであります。

以上、ご審議の程、よろしくお願いします。

議長

それでは、番号2について、地元委員さんの意見をお願いします。

●● 農業委員

●●さんは先程ご説明したとおり高齢で、今回の土地は筆数が多いのですが、前農業委員さんを通じて耕作者を探しておりましたが受け手がおりませんでした。今回、●●さんの息子さんが現況の変更を含めて片を付けたいとのことで今月いろいろと案件がございました。筆数が多いのですが、山林と雑種地に変更ということでご審議の程、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。番号2につきまして、委員の皆様からの御質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

議長

無いようでしたら、番号２について賛成の農業委員さんは挙手をお願いします。

(承認)

議長

ありがとうございます。番号２について承認いたします。

それでは、次回は１２月２５日（水曜日）午後１時３０分から農業振興センター１階第２会議室での開催を予定しております。

次回の議事録署名人については、

「●●番 ●●委員」

「●●番 ●●委員」

を予定しておりますので、併せて、宜しくお願い致します。以上をもちまして、第１８回 伊予市農業委員会総会の閉会を宣言致します。

事務局

●●会長におかれましては、適切な議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、慎重なご審議ありがとうございました。

(午後３時００分 閉会)

年 月 日

議 長

議事録署名人
